四 半 期 報 告 書

（第71期第３四半期）

キヤノン電子株式会社

四　半　期　報　告　書

１　本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

２　本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目　　次

頁

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 3
３ 【関係会社の状況】 …… 3
４ 【従業員の状況】 …… 3
第２ 【事業の状況】 …… 4
１ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 4
２ 【事業等のリスク】 …… 5
３ 【経営上の重要な契約等】 …… 5
４ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 5
第３ 【設備の状況】 …… 7
第４ 【提出会社の状況】 …… 8
１ 【株式等の状況】 …… 8
２ 【株価の推移】 …… 11
３ 【役員の状況】 …… 11
第５ 【経理の状況】 …… 12
１ 【四半期連結財務諸表】 …… 13
２ 【その他】 …… 26
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 27

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の７第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月10日
【四半期会計期間】	第71期第３四半期(自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日)
【会社名】	キヤノン電子株式会社
【英訳名】	CANON ELECTRONICS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　酒　巻　　久
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市下影森1248番地
【電話番号】	0494－23－3111
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　黒　沢　　明
【最寄りの連絡場所】	東京都港区芝浦三丁目16番20号
【電話番号】	03－5419－3800
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長　　黒　沢　　明
【縦覧に供する場所】	キヤノン電子株式会社東京本社 （東京都港区芝浦三丁目16番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次		第71期 第３四半期連結 累計期間	第71期 第３四半期連結 会計期間	第70期
会計期間		自　平成21年１月１日 至　平成21年９月30日	自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日	自　平成20年１月１日 至　平成20年12月31日
売上高	(百万円)	67,099	26,880	114,888
経常利益	(百万円)	5,100	2,880	11,132
四半期(当期)純利益	(百万円)	3,023	1,749	6,025
純資産額	(百万円)	―	53,720	52,488
総資産額	(百万円)	―	78,647	77,445
１株当たり純資産額	(円)	―	1,273.29	1,242.31
１株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	73.97	42.80	147.15
潜在株式調整後 １株当たり四半期 (当期)純利益金額	(円)	―	―	―
自己資本比率	(%)	―	66.2	65.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	4,638	―	13,942
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△6,037	―	△13,215
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△1,779	―	△3,824
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	―	12,872	16,110
従業員数	(名)	―	4,576	4,796

(注) １　売上高には、消費税等は含まれておりません。

２　潜在株式調整後１株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

３　当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２ 【事業の内容】

当第３四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

３ 【関係会社の状況】

当第３四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

４ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成21年９月30日現在

従業員数(名)	4,576

(注) 従業員数は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。

(2) 提出会社の状況

平成21年９月30日現在

従業員数(名)	1,747

(注) 従業員数は就業人員数であり、期間社員及びパートタイマーを含んでおります。

第２ 【事業の状況】

１ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第３四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(百万円)
コンポーネント	15,548
電子情報機器他	8,353
合計	23,901

(注) １ セグメント間取引については、相殺消去しております。
２ 金額は製造業者販売価格(消費税等抜)をもって算出しております。

(2) 受注実績

当第３四半期連結会計期間における受注実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高(百万円)	受注残高(百万円)
コンポーネント	15,223	9,232
電子情報機器他	12,353	10,181
合計	27,576	19,413

(注) １ セグメント間取引については、相殺消去しております。
２ 金額は製造業者販売価格(消費税等抜)をもって算出しております。

(3) 販売実績

当第３四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次の通りであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(百万円)
コンポーネント	15,473
電子情報機器他	11,406
合計	26,880

(注) １　セグメント間取引については、相殺消去しております。

２　主な相手先別の販売実績、並びに総販売実績に対する割合は次の通りであります。

相手先	当第３四半期連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)
キヤノン㈱	13,330	49.6

３　上記金額には、消費税等は含まれておりません。

２ 【事業等のリスク】

当第３四半期連結会計期間において、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等または、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

３ 【経営上の重要な契約等】

当第３四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

４ 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の分析

当第３四半期連結会計期間（平成21年７月１日～平成21年９月30日）の経済情勢は、一部で改善の動きが見られたものの、欧米、国内ともに設備投資の落ち込みと雇用情勢の悪化により、総じて厳しい状況で推移しました。また、為替も前年同期に比べ円高水準で推移しました。

当社グループ関連市場は、デジタルカメラ市場では、一眼レフタイプが底固く推移しましたが、コンパクトタイプは景気悪化の影響を受け低調に推移しました。ドキュメントスキャナ市場、レーザビームプリンタ市場、情報関連市場は、世界的な景気後退の影響により厳しい状況で推移しました。

このような環境下で当社グループは、世界トップレベルの高収益企業を目指し、生産性向上活動、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）環境活動に全社員で取り組み、経営全般にわたりムダ排除を徹底的に行い、利益体質の向上に注力してまいりました。

これらの結果、連結売上高は268億80百万円、連結経常利益は28億80百万円、連結四半期純利益は17億49百万円となりました。

事業の種類別セグメント毎の状況につきましては、コンポーネント部門では、デジタルカメラ市場は、一眼レフタイプは堅調に推移したものの、コンパクトタイプは景気悪化の影響を受け低調に推移しました。

レーザビームプリンタ用およびデジタル複写機用レーザスキャナユニットは、世界的な景気後退の影響により減収となりました。

これらの結果、当部門の売上高は154億73百万円、営業利益は20億65百万円となりました。

電子情報機器他部門では、業務用ドキュメントスキャナ事業は、製品ラインアップの充実を図り、拡販活動を行ってきましたが、経済環境の急激な悪化にともなうオフィス機器需要の減退により減収となりました。

業務用ハンディターミナルビジネスでは、倉庫・物流業務で需要の増加が見込まれるスキャナ一体型ハンディターミナル市場に参入するとともに、積極的な受注活動を展開した結果、電力・飲料業界等からの受注を伸ばし、増収となりました。

レーザビームプリンタは、世界的な景気後退の影響により受注が減少し、減収となりました。

情報セキュリティビジネスは、ログマネジメントによる業務改革コンサルティング、名刺管理サービス等の拡販活動を展開するとともに、アジアパシフィックシステム総研株式会社をグループ会社に加え、新たな事業の構築に取り組んだ結果、増収となりました。

これらの結果、当部門の売上高は114億６百万円、営業利益は11億91百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第３四半期連結会計期間末における資産は786億47百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億３百万円増加しました。主な内容は、受取手形及び売掛金の増加によるものです。

負債は249億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ28百万円減少しました。主な内容は、支払手形及び買掛金の減少、未払費用の減少、並びに賞与引当金の増加によるものです。

純資産は537億20百万円となり、前連結会計年度末に比べ12億31百万円増加しました。主な内容は、当期純利益の計上及び配当金の支払によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第３四半期連結会計期間においては、主に税金等調整前四半期純利益と減価償却費により、営業キャッシュ・フローは43億５百万円の収入となりました。また投資キャッシュ・フローは新製品投資および生産能力増強のための設備投資を中心に16億71百万円の支出となり、フリーキャッシュ・フローは26億33百万円の収入となりました。一方、財務キャッシュ・フローは配当金の支払等により５億49百万円の支出となり、これらの結果、現金及び現金同等物の当第３四半期連結会計期間末残高は128億72百万円となり、第２四半期連結会計期間末に比べ23億44百万円増加しました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第３四半期連結会計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第３四半期連結会計期間の研究開発費の総額は600百万円であります。

第３ 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第３四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第３四半期連結会計期間において、第２四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第３四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

② 【発行済株式】

種類	第３四半期会計期間末現在発行数(株)（平成21年９月30日）	提出日現在発行数(株)（平成21年11月10日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	41,471,826	41,471,826	東京証券取引所（市場第一部）	単元株式数100株
計	41,471,826	41,471,826	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき新株予約権を発行しております。

平成20年３月27日　定時株主総会	
	第３四半期会計期間末現在 (平成21年９月30日)
新株予約権の数(個)	5,300(注) 1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式　単元株式数100株
新株予約権の目的となる株式の数(株)	530,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	2,568(注) 2
新株予約権の行使期間	平成22年５月１日～平成26年４月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格　　2,568 資本組入額　1,284
新株予約権の行使の条件	1　１個の新株予約権につき一部行使はできない。 2　新株予約権者は、当社第69期定時株主総会終結後２年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結まで、取締役、執行役員または従業員等であることを要す。 3　新株予約権者は、取締役、執行役員または従業等の地位を失った後も２年間かつ行使期間内において、新株予約権を行使することができる。ただし、自己都合による退任もしくは退職または解任もしくは解雇により、その地位を失った場合は、新株予約権は即時失効する。 4　新株予約権の相続はこれを認めない。 5　その他の行使条件については、当社取締役会により定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	―

(注) 1　新株予約権１個につき目的となる株式数は100株とする。
新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により株式数を調整し、調整により生じる１株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数　＝　調整前付与株式数　×　　分割または併合の比率

2　新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割または株式併合の比率}}$$

また新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる１円未満の端数は切り上げる。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式の総数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成21年９月30日	―	41,471,826	―	4,969	―	9,036

(5) 【大株主の状況】

当第３四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(6) 【議決権の状況】

当第３四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成21年６月30日の株主名簿により記載しております。

① 【発行済株式】

平成21年６月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 601,500	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 40,739,300	407,393	同上
単元未満株式	普通株式 131,026	―	―
発行済株式総数	41,471,826	―	―
総株主の議決権	―	407,393	―

（注）１　完全議決権株式（その他）の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,550株（議決権15個）含まれております。

２　単元未満株式には、当社所有の自己株式17株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成21年６月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) キヤノン電子株式会社	埼玉県秩父市下影森1248	601,500	―	601,500	1.5
計	―	601,500	―	601,500	1.5

２ 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年１月	２月	３月	４月	５月	６月	７月	８月	９月
最高(円)	1,355	1,170	1,307	1,272	1,316	1,512	1,449	1,625	1,735
最低(円)	1,011	1,003	1,040	1,113	1,133	1,309	1,252	1,361	1,560

（注）最高・最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

３ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。なお、役職の異動は次の通りであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役 (精密加工事業部長)	常務取締役 (生産技術センター所長 兼精密加工事業部長)	中村　重憲	平成21年９月１日

第５ 【経理の状況】

１　四半期連結財務諸表の作成方法について

(1) 当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、当第３四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成21年１月１日から平成21年９月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日　内閣府令第50号）附則第７条第１項第５号のただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則を早期に適用しております。

(2) 当社の四半期連結財務諸表に記載される科目とその他の事項の金額の端数処理については、従来、百万円未満を四捨五入にて記載しておりましたが、当連結会計年度の第１四半期連結会計期間より百万円未満を切り捨てて記載しております。なお、前連結会計年度については、従来通り四捨五入にて記載しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、当第３四半期連結会計期間（平成21年７月１日から平成21年９月30日まで）及び当第３四半期連結累計期間（平成21年１月１日から平成21年９月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第３四半期連結会計期間末 (平成21年９月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	12,872	16,110
受取手形及び売掛金	17,875	15,933
商品及び製品	1,476	1,735
仕掛品	4,646	4,023
原材料及び貯蔵品	101	86
繰延税金資産	1,234	565
その他	1,748	1,714
貸倒引当金	△24	△21
流動資産合計	39,930	40,145
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,898	10,128
機械装置及び運搬具（純額）	4,594	5,843
工具、器具及び備品（純額）	1,944	2,782
土地	10,118	10,119
建設仮勘定	3,841	512
有形固定資産合計	※1 31,397	※1 29,385
無形固定資産		
のれん	1,535	1,998
その他	1,630	1,397
無形固定資産合計	3,165	3,395
投資その他の資産		
繰延税金資産	1,924	2,128
その他	2,292	2,484
貸倒引当金	△63	△92
投資その他の資産合計	4,153	4,520
固定資産合計	38,716	37,300
資産合計	78,647	77,445

（単位：百万円）

	当第３四半期連結会計期間末 （平成21年９月30日）	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 （平成20年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,260	16,777
未払費用	955	1,681
未払法人税等	1,672	1,383
賞与引当金	1,993	400
役員賞与引当金	15	34
その他	1,809	1,437
流動負債合計	21,706	21,712
固定負債		
退職給付引当金	2,806	2,890
役員退職慰労引当金	258	252
永年勤続慰労引当金	45	43
負ののれん	4	―
その他	105	60
固定負債合計	3,221	3,245
負債合計	24,927	24,957
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,969	4,969
資本剰余金	9,040	9,040
利益剰余金	39,779	38,596
自己株式	△1,277	△1,277
株主資本合計	52,511	51,328
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	117	17
繰延ヘッジ損益	7	―
為替換算調整勘定	△597	△572
評価・換算差額等合計	△472	△555
新株予約権	181	89
少数株主持分	1,499	1,626
純資産合計	53,720	52,488
負債純資産合計	78,647	77,445

(2)【四半期連結損益計算書】
【第３四半期連結累計期間】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年９月30日）
売上高	67,099
売上原価	53,584
売上総利益	13,514
販売費及び一般管理費	※1　8,591
営業利益	4,923
営業外収益	
受取利息及び配当金	11
為替差益	216
雑収入	108
営業外収益合計	337
営業外費用	
支払利息	3
投資事業組合運用損	152
雑損失	4
営業外費用合計	160
経常利益	5,100
特別利益	
投資有価証券売却益	96
貸倒引当金戻入額	22
退職給付引当金戻入額	22
その他	2
特別利益合計	143
特別損失	
固定資産除売却損	31
投資有価証券評価損	49
その他	21
特別損失合計	102
税金等調整前四半期純利益	5,141
法人税、住民税及び事業税	2,788
法人税等調整額	△511
法人税等合計	2,276
少数株主損失（△）	△157
四半期純利益	3,023

【第３四半期連結会計期間】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）
売上高	26,880
売上原価	21,013
売上総利益	5,866
販売費及び一般管理費	※1　2,833
営業利益	3,033
営業外収益	
受取利息及び配当金	2
設備賃貸料	9
雑収入	17
営業外収益合計	29
営業外費用	
支払利息	1
為替差損	122
投資事業組合運用損	55
雑損失	2
営業外費用合計	182
経常利益	2,880
特別利益	
投資有価証券売却益	94
その他	10
特別利益合計	105
特別損失	
固定資産除売却損	9
損害賠償金	13
その他	2
特別損失合計	25
税金等調整前四半期純利益	2,960
法人税、住民税及び事業税	1,610
法人税等調整額	△353
法人税等合計	1,256
少数株主損失（△）	△45
四半期純利益	1,749

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	当第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年９月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	5,141
減価償却費	4,351
のれん償却額	399
賞与引当金の増減額（△は減少）	1,585
役員賞与引当金の増減額（△は減少）	△19
退職給付引当金の増減額（△は減少）	△74
受取利息及び受取配当金	△11
支払利息	3
有形固定資産除売却損益（△は益）	7
投資有価証券売却及び評価損益（△は益）	△46
損害賠償損失	13
売上債権の増減額（△は増加）	△2,002
たな卸資産の増減額（△は増加）	△360
仕入債務の増減額（△は減少）	△1,467
その他	△404
小計	7,115
利息及び配当金の受取額	15
利息の支払額	△3
損害賠償金の支払額	△13
法人税等の支払額	△2,474
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,638
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△5,719
有形固定資産の売却による収入	0
無形固定資産の取得による支出	△247
投資有価証券の取得による支出	△1
投資有価証券の売却による収入	162
関係会社株式の取得による支出	△17
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△412
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	123
貸付けによる支出	△68
貸付金の回収による収入	28
その他	114
投資活動によるキャッシュ・フロー	△6,037
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	60
長期借入金の返済による支出	△1
配当金の支払額	△1,838
その他	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,779
現金及び現金同等物に係る換算差額	△58
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△3,237
現金及び現金同等物の期首残高	16,109
現金及び現金同等物の四半期末残高	12,872

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日　至　平成21年９月30日）
１　連結の範囲の変更 株式会社通販工房は、当連結会計年度の第１四半期連結会計期間において当社の連結子会社である株式会社ＨＲＩ（現、株式会社ヒューマンライフマーケティング）が新たに株式を取得したため、第１四半期連結会計期間末より連結の範囲に含めております。 トアーシステム株式会社は、アジアパシフィックシステム総研株式会社が吸収合併したため、第２四半期連結会計期間より連結の範囲から除外しております。 株式会社デジタル・インフォ・プロデュースは、当社の連結子会社である株式会社ヒューマンライフマーケティングが株式の一部を譲渡したことにより、当第３四半期連結会計期間末より連結の範囲から除外しております。
２　会計処理基準に関する事項の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 当連結会計年度の第１四半期連結会計期間から平成18年７月５日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会　企業会計基準第９号)を適用し、評価基準については原価法から原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）に変更しております。 この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の売上総利益及び営業利益は98百万円、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は73百万円それぞれ減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 当連結会計年度の第１四半期連結会計期間から平成18年５月17日公表の「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（企業会計基準委員会　実務対応報告第18号）を適用しております。 これによる影響はありません。 (3) リース取引に関する会計基準の適用 当連結会計年度の第１四半期連結会計期間から平成19年３月30日改正の「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準委員会　企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　企業会計基準適用指針第16号)を早期に適用し、所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理から通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理に変更しております。 また、リース資産の減価償却の方法は、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。 なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を引き続き採用しております。 これによる影響は軽微であります。

【簡便な会計処理】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日　至　平成21年９月30日）
１　一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第３四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して一般債権の貸倒見積高を算定しております。 ２　棚卸資産の評価方法 当第３四半期連結会計期間末の棚卸高の算出につきましては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。 ３　固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産につきましては、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。 ４　繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 繰延税金資産の回収可能性の判断につきましては、経営環境等の著しい変化が生じておらず、かつ、一時差異等の発生状況について前連結会計年度末から大幅な変動がないと認められる場合には、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっており、前連結会計年度末以降に経営環境等に著しい変化が生じ、または、一時差異等の発生状況に大幅な変動が認められた場合には、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングに当該著しい変化の影響を加味したものを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日　至　平成21年９月30日）
有形固定資産の耐用年数の変更 当社の機械装置の耐用年数につきましては、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律　平成20年４月30日　法律第23号）を契機として見直しを行い、当連結会計年度の第１四半期連結会計期間より、主要なものについて11年から７年に変更しております。これにより、当第３四半期連結累計期間の売上総利益は356百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は、それぞれ365百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

【注記事項】

（四半期連結貸借対照表関係）

当第３四半期連結会計期間末 （平成21年９月30日）	前連結会計年度末 （平成20年12月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 41,334百万円 ２　偶発債務 保証債務 従業員の住宅資金銀行借入金201百万円につき連帯保証しております。	※１　有形固定資産の減価償却累計額 37,430百万円 ２　偶発債務 保証債務 従業員の住宅資金銀行借入金231百万円につき連帯保証しております。

（四半期連結損益計算書関係）

第３四半期連結累計期間

当第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年９月30日）	
※１　販売費、一般管理費として計上した金額の主な費目は次の通りであります。	
給与手当及び賞与	1,921百万円
役員報酬	421百万円
賞与引当金繰入額	362百万円
退職給付費用	213百万円
役員退職慰労引当金繰入額	59百万円
福利厚生費	498百万円
支払運賃	263百万円
賃借料	406百万円
減価償却費	451百万円
業務委託費	188百万円
特許関係費	521百万円
研究開発費	1,827百万円
貸倒引当金繰入額	53百万円
のれんの当期償却額	399百万円

第３四半期連結会計期間

当第３四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）	
※１　販売費、一般管理費として計上した金額の主な費目は次の通りであります。	
給与手当及び賞与	554百万円
役員報酬	148百万円
賞与引当金繰入額	184百万円
退職給付費用	68百万円
役員退職慰労引当金繰入額	12百万円
福利厚生費	160百万円
支払運賃	134百万円
賃借料	143百万円
減価償却費	186百万円
業務委託費	77百万円
特許関係費	162百万円
研究開発費	600百万円
のれんの当期償却額	135百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第３四半期連結累計期間 (自　平成21年１月１日　至　平成21年９月30日)
１　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 　現金及び現金同等物の四半期末残高は、四半期連結貸借対照表に掲記されている現金及び預金勘定と一致しております。

(株主資本等関係)

当第３四半期連結会計期間末（平成21年９月30日）及び当第３四半期連結累計期間(自　平成21年１月１日　至　平成21年９月30日)

１　発行済株式に関する事項

株式の種類	当第３四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	41,471,826

２　自己株式に関する事項

株式の種類	当第３四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	601,617

３　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当第３四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	178
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	3
合計		181

４　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	１株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年３月25日 定時株主総会	普通株式	1,226	30.00	平成20年12月31日	平成21年３月26日	利益剰余金
平成21年７月22日 取締役会	普通株式	613	15.00	平成21年６月30日	平成21年８月28日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当第３四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

５　株主資本の著しい変動に関する事項

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

（リース取引関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成21年９月30日）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、平成20年12月31日までの連結会計年度に属する取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当第３四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため記載しておりません。

（有価証券関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成21年９月30日）

その他有価証券が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が見られます。

その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（百万円）	四半期連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
(1) 株式	241	411	169
(2) 債券	―	―	―
(3) その他	0	0	△0
合計	242	411	169

（デリバティブ取引関係）

当第３四半期連結会計期間末（平成21年９月30日）

対象物の種類が通貨関連のデリバティブ取引が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、当該取引の契約額その他の金額に前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
為替予約取引			
売建			
米ドル	1,128	1,037	91
ユーロ	939	901	37
合計	2,067	1,938	129

(注) 1 時価は、取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。
2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

（ストック・オプション等関係）

当第３四半期連結会計期間(自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

当第３四半期連結会計期間(自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日)

	コンポーネント (百万円)	電子情報機器他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	15,473	11,406	26,880	―	26,880
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	19	210	229	(229)	―
計	15,492	11,617	27,110	(229)	26,880
営業利益	2,065	1,191	3,256	(223)	3,033

当第３四半期連結累計期間(自　平成21年１月１日　至　平成21年９月30日)

	コンポーネント (百万円)	電子情報機器他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	35,400	31,699	67,099	―	67,099
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	58	480	538	(538)	―
計	35,458	32,179	67,637	(538)	67,099
営業利益	3,391	2,244	5,635	(712)	4,923

(注) 1. 事業区分の方法

売上集計区分を事業区分としております。

2. 各事業区分の主要製品

コンポーネント……磁気コンポーネント・レーザスキャナユニット

電子情報機器他……ドキュメントスキャナ・ハンディターミナル・レーザビームプリンタ
精密加工・情報セキュリティ・顧客情報管理システム

3. 会計処理基準に関する事項の変更

(棚卸資産の評価に関する会計基準の適用)

四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更　２　(1)に記載の通り、当連結会計年度の第１四半期連結会計期間から平成18年７月５日公表の「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会　企業会計基準第９号)を適用し、評価基準については原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益は、コンポーネントで14百万円、電子情報機器他で83百万円それぞれ減少しております。

4. 追加情報

(有形固定資産の耐用年数の変更)

追加情報に記載の通り、当社の機械装置の耐用年数につきましては、法人税法の改正（所得税法等の一部を改正する法律　平成20年４月30日　法律第23号）を契機として見直しを行い、当連結会計年度の第１四半期連結会計期間より、主要なものについて11年から７年に変更しております。

この結果、従来の方法によった場合に比べて、当第３四半期連結累計期間の営業利益は、コンポーネントで310百万円、電子情報機器他で７百万円それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

当第３四半期連結会計期間(自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日)及び当第３四半期連結累計期間(自　平成21年１月１日　至　平成21年９月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合がいずれも90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第３四半期連結会計期間(自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日)

	北米	欧州	アジア他	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	1,645	688	2,679	5,012
Ⅱ　連結売上高(百万円)				26,880
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.1	2.6	9.9	18.6

当第３四半期連結累計期間(自　平成21年１月１日　至　平成21年９月30日)

	北米	欧州	アジア他	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	4,017	2,620	6,544	13,182
Ⅱ　連結売上高(百万円)				67,099
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	6.0	3.9	9.7	19.6

(注) 1.　国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分の方法

地理的近接度によっております。

(2) 各区分に属する主な国又は地域

北米……アメリカ、カナダ

欧州……イギリス、ドイツ、フランス

アジア他……台湾、中国、マレーシア

2.　海外売上高は、親会社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（１株当たり情報）

１　１株当たり純資産額

当第３四半期連結会計期間末 （平成21年９月30日）	前連結会計年度末 （平成20年12月31日）
1,273.29円	1,242.31円

（注）　１株当たり純資産額の算定上の基礎

	当第３四半期連結会計期間末 （平成21年９月30日）	前連結会計年度 （平成20年12月31日）
純資産の部の合計額(百万円)	53,720	52,488
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	1,680	1,715
(うち新株予約権)(百万円)	(　181)	(　89)
(うち少数株主持分)(百万円)	(1,499)	(1,626)
普通株式の発行済株式数(株)	41,471,826	41,471,826
普通株式の自己株式数(株)	601,617	601,237
１株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数(株)	40,870,209	40,870,589

２　１株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益

第３四半期連結累計期間

当第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年９月30日）
１株当たり四半期純利益金額　73.97円

（注）　１　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第３四半期連結累計期間 （自　平成21年１月１日 至　平成21年９月30日）
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	3,023
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	3,023
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―
普通株式の期中平均株式数(株)	40,870,404
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	―

第３四半期連結会計期間

当第３四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）	
１株当たり四半期純利益金額	42.80円

（注）　１　潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

２　１株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第３四半期連結会計期間 （自　平成21年７月１日 至　平成21年９月30日）
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(百万円)	1,749
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	1,749
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―
普通株式の期中平均株式数(株)	40,870,284
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	―

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

２ 【その他】

平成21年７月22日開催の取締役会において、平成21年６月30日の最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、次のとおり第２四半期配当を行うことを決議いたしました。

①　第２四半期配当金の総額　613百万円

②　１株当たり第２四半期配当金　15円

③　支払請求権の効力発生日及び支払開始日　平成21年８月28日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月10日

キヤノン電子株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	舩　山　卓　三	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴　木　博　貴	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	薄　井　　誠	㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているキヤノン電子株式会社の平成21年１月１日から平成21年12月31日までの連結会計年度の第３四半期連結会計期間(平成21年７月１日から平成21年９月30日まで)及び第３四半期連結累計期間(平成21年１月１日から平成21年９月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、キヤノン電子株式会社及び連結子会社の平成21年９月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第３四半期連結会計期間及び第３四半期連結累計期間の経営成績並びに第３四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

(注) １　上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
２　四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月10日
【会社名】	キヤノン電子株式会社
【英訳名】	CANON ELECTRONICS INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　酒巻　　久
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	埼玉県秩父市下影森1248番地
【縦覧に供する場所】	キヤノン電子株式会社東京本社 （東京都港区芝浦三丁目16番20号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１ 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社の代表取締役社長である酒巻　久は、当社の第71期第３四半期(自　平成21年７月１日　至　平成21年９月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２ 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

R30
古紙配合率30%再生紙を使用しています
宝印刷株式会社印刷